

本城資源化センター建設工期等の変更について

1 事業概要

(1) 事業目的

老朽化した本城かんびん資源化センターの機能と、不燃系粗大ごみの破碎・金属回収機能を併せ持つ本城資源化センターを整備することで、今後の安定したリサイクル体制を確保するもの。

(2) 事業箇所 八幡西区洞北町7番10号

(3) 事業方式 DBO（Design Build Operate）方式

民間事業者に設計、建設及び運営、維持管理を一括して発注し、施設の所有及び資金の調達については行政が行う方式。

(4) 事業期間及び契約金額（税込）

【設計・建設】 令和5年10月3日から令和8年3月31日まで
49億7,398万円

【運営・維持管理】 令和8年4月1日から令和28年3月31日まで(20年間)
52億6,130万円

(5) 契約の相手方 新明和工業株式会社

(6) 施設規模 58.5t/日

(内訳) かん・びん：20t/日、^ハットボトル：9t/日、紙^パック^トリ：0.5t/日、不燃系粗大ごみ：29t/日



位置図



矢視① 完成イメージ

2 工期等の変更

(1) 変更理由

本年4月、建設工事に着手した際、事前の調査では見つけることができなかった地中障害物を発見した。障害物及びその周辺環境調査を実施するとともに、障害物が建設する建物に干渉するため、解体撤去が必要であると判断した。そのため、現契約の工期を1年程度変更し、当該障害物の解体撤去を追加で実施するもの。

※ 地中障害物について

- ・退職した当時の担当者への聴き取りや、過去の市議会議事録等による調査の結果、昭和50年頃に複数の議員からの要望もあり、市内事業者のめっき汚泥を貯留するため、市が整備したコンクリート製の槽であるものと推察している。
- ・貯留槽内の内容物分析の結果、有害物質の濃度は低く、市公共処分場の埋立処分基準に適合するレベルであることを確認している。

(2) 影響

ア 工期が1年程度延長となるが、現施設の活用や民間委託の継続により、一般廃棄物の資源化を行うため、市民生活への影響はない。

イ 障害物解体撤去や工事費の増加等により、約2.3億円の追加予算が必要。

(3) 今後のスケジュール

令和6年	9月	補正予算（障害物解体撤去費用等）、仮契約
	12月	変更契約【議案提出】、障害物解体撤去着手
令和7年	4月	建設工事 着工
令和9年	2月	供用開始（当初予定：令和8年4月）



配置図



地中障害物付近拡大（工事着工前）



矢視② 地中障害物確認のために一部掘削